

事業所実地指導 報告書

【実施の目的等】

- ・介護保険法第 23 条に基づき、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施。
- 実地指導計画に基づく定期的な指導の一環として実地指導を行った。

① 有限会社サラサホーム

- ・実施日時 平成 30 年 11 月 26 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時
- ・前回の指導は平成 28 年 1 月 29 日に実施。

《現地（口頭）指摘事項》

- ・管理者が 2 ユニットの管理者、計画作成担当者、介護職員を兼務している。不適切とは言えないが、業務に支障が出てはいけないため、業務を減らす検討をするよう指導。
- ・3F ユニットのヘルメットが食堂の奥に置かれており、持ち出しやすい場所で保管するよう指導。

② 有限会社ケア・コスモスグループホームほのぼの

- ・実施日時 平成 29 年 2 月 23 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時
- ・前回の指導は平成 26 年 1 月 31 日に実施。

《現地（口頭）指摘事項》

- ・運営の理念がパンフレットに書かれていないので、パンフレットに理念を記載したものを挟み込むよう指導。今後、パンフレットを作成する場合は理念を書き加えるよう指導。
- ・運営推進会議の議事録をファイリングし、玄関に掲示するよう指導。

③ デイサービスセンターふくろうの杜 北館

- ・平成 28 年 4 月 1 日指定、定員 18 名以下のデイサービス施設の指定・指導権限が県から移譲されてから、市の指導は行っていない。県の実地指導は平成 27 年 12 月に実施。市の実地指導は令和 3 年度実施予定。
- ・この施設を運営している社会福祉法人和敬会倶楽部は他にも特養、居宅介護支援事業所を運営している。